常任委員会（部門別）の審査

９月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案２４件が部門別の常任委員会に付託され審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。ＱＲコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。

総　務

越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例の一部を改正する条例制定について

問　直近３年間の放置自転車の年間撤去台数は。また、撤去台数の減少に伴い１台当たりのコスト上昇が想定されるがその対策は。

答　令和５年度の撤去台数が８１８台、令和６年度が７８９台、令和７年度が５６９台となり、年々、減少傾向にある。また、撤去台数にかかる費用は、誘導員の配置や自転車の運搬料等があるが、こうした費用の見直しを図りながら、コストを下げていきたい。

越谷市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

問　条例改正の対象となる上引き排気ダクト設備を有する市内店舗数と火災発生の状況は。また、条例改正の内容と店舗への指導および火災時の避難誘導についての考えは。

答　対象店舗として把握している４５店舗のうち、上引き排気ダクトを備えているのは１８店舗である。過去１０年間で、対象店舗の火災は４件、そのうち上引き排気ダクトに起因する火災は１件である。改正の内容は上引き排気ダクトの点検等の管理基準の明確化、店舗への義務づけである。条例施行までの半年間で、対象店舗に改正内容を伝え、火災発生時の避難誘導方法を指導していく。

民　生

越谷市立体育館条例の一部を改正する条例制定について

問　使用料の見直しによる増収と、利用者の減少についての分析は。また、児童・生徒が主に利用する際の減額の考え方は。さらに、使用料の見直しに合わせて、老朽化した体育施設を改修する考えは。

答　今回の見直しによる増収分として、体育館使用料で約２６００万円。屋外体育施設使用料で約１６００万円。市民プール使用料で約１８００万円。合計で約６０００万円の増収を見込んでいる。見直し後の使用料については、近隣自治体の類似施設と比較しても同様の水準となっていることから、引き続き、多くの皆様に安心して、快適に利用していただけるものと考えている。また、いわゆるこども料金については、次代を担うこどもたちを社会全体で支える取り組みの一環として、こどものスポーツ活動の支援や、スポーツに親しめる機会の確保、健康増進、体力向上などの観点から設定するもので、基本的には、事前に登録をすることで減額後の料金が適用されることになる。体育施設の改修については、現在、北体育館の大規模改修を予定しており、他の体育館についても、優先順位をつけ、順に改修を行っていく方針である。

環境経済・建設

越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例制定について

問　その他の廃棄物処理手数料における改定率が、１．５倍を上限とする基本方針を超え、２．１倍となっている理由は。また、粗大ごみ処理手数料の引き上げに伴い、不法投棄が増加する懸念は。

答　その他の廃棄物処理手数料は、缶瓶類や木製家具などの事業系一般廃棄物の処理に適用される。事業系ごみ収集業者が複数自治体を循環する中、本市手数料が低いままであると安価な料金を目当てとした他市町からの不適正なごみの流入を招く恐れがあり、東埼玉資源環境組合と同額設定が妥当であるとの廃棄物減量等推進審議会の答申を尊重し、判断した。また、不法投棄については、他自治体から、手数料の改定前後であまり変化がなかったと伺っているが、不法投棄が発生しやすい場所を重点的にパトロールするとともに、看板による注意喚起を行い、廃棄物減量等推進員とも連携しながら防止に努めていく。

こども・教育

越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

問　公民館の使用料が最大１．５倍となることで利用低下につながる懸念は。また、使用料改定の周知方法は。

答　受益者負担割合を５０％に設定するなど、地域コミュニティの場としての役割を損なわない範囲での見直しと考えている。周知方法については、市役所および地区センター・公民館にて、計６回利用団体向けに説明会を実施した。

越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について

問　市民に対する日本版DBS制度の周知方法は。また、今回の制度導入による現場や施設の負担増加に対する市の考え方は。

答　市のホームページにおいて、制度創設の背景、対象となる施設類型などを掲載し、周知を図っている。また、導入に伴い、事務作業の負担が増加すると認識しているが、こどもの安全を第一に考えることを、各施設においても再認識し、導入について受け止めていただきたいと考えている。

財産の取得について（学習者用タブレット端末等）

問　今回のタブレット端末の更新によるメリットおよび今後の更新の計画は。また、タブレット端末の破損等における今後の補償対応は。

答　端末の更新を行うことで、引き続き安心安全に使えることがメリットである。今後の更新計画については、５年間を１つのスパンとして考えていきたいと考えている。また、今回の更新にあたり、今後は補償対応ではなく、予備機と交換していくことで対応していきたいと考えている。

予算決算常任委員会の審査

９月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案１８件が予算決算常任委員会に付託され、各分科会に送付し審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。ＱＲコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。

総　務　分科会

令和８年度越谷市一般会計補正予算（第２号）について

問　土地開発公社保有土地売却促進補助金の不動産鑑定結果に対する庁内検討状況は。また売却損の一部でも公社に負担させる考えは。

答　不動産鑑定結果では、道路接面や土地形状による「かげ地補正」などのため整形地より低いが、最新の地価公示価格や近隣取り引きが勘案され、信頼のある鑑定結果と認識している。また、公社には約３億円の繰越準備金があるが、監事である公認会計士から健全経営のため留保すべきと助言があった。本補助金は、公社保有土地の早期処分と借入金や支払利息の縮減が重要なため、売却損相当額を市が補助するもので、その一部を公社に負担させることは考えていないが、公社の経営状況を踏まえ適切な支援の在り方を検討していく。

令和７年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について

問　年間発行上限である５０億円を超える通常債発行を行っている中、その上限の認識は。

答　平成１０年代初めから市債残高の縮減のため、発行上限を設定し財政健全化に努めてきた。一方、近年の災害や公共施設の老朽化等により財政需要が高まり、ここ数年は５０億円超の発行を行っている。熊本地震などを踏まえ、時限的で財政的メリットのある地方債を適時適切に活用する必要がある。大型事業等の特殊要因がある場合は５０億円超も想定されるが、一定の財政規律を守るため、引き続き５０億円の上限を基本としたい。

問　公共施設等総合管理計画第２次アクションプランに基づく今後４０年間の公共施設の延べ床面積削減目標について、実現可能性の評価は。また、個別施設計画との整合性は。

答　今後４０年間で公共施設の延べ床面積を４６％縮減することを暫定目標としている。約半減に相当する大幅な縮減となるため、実現可能性の明確な評価は難しい。今後、人口減少下で将来的な公共施設の在り方を見据え、できる限りの縮減や経費節減に取り組みたい。個別施設計画は、まずは今後５年間で施設の方向性について利用者等にご理解頂けるよう進め、適正規模に向けて取り組みたい。

問　越谷サンシティのあり方に関する審議会の答申で示された民間施設の方向性、答申の拘束力は。また、今後、越谷サンシティのあ